



大阪弁護士会

大阪弁護士会 憲法市民講座

どなたでもご参加いただけます（無料）

日本国憲法施行70周年全国アクションプログラム

9条連続学習会(第1回)

東アジアの戦争危機と 日本の針路

2017年12月9日(土)

14時30分～16時30分

(開場:14時)

会場:大阪弁護士会館 2階会議室(地図裏面) 定員100名

10月22日に実施された第48回衆院選において、与党が勝利し、引き続き安倍内閣が政権を担うことになりました。

かねてより政府は憲法9条に自衛隊を明記する方向での改憲論を主張しており、憲法改正国民投票に向けた流れがより加速するものと思われます。

他方、アメリカと北朝鮮の対立が深まり、双方が相手国を挑発し、軍事力行使にエスカレートする可能性も高まっています。そして我が国は既に安保法制(2015年)のもと、アメリカの行使する軍事力に対し一定の条件のもとで自衛隊がこれに関与する選択肢が現に存在しています。

このような情勢のもと、日本国憲法のもとで私たちはどのような選択をし、行動すべきなのか? この分野の第一人者にじっくりとお話をお聞きし、一緒に考えたいと思います。多くの市民の方々のご参加を呼びかけます。

講師



柳澤 協二 氏

特定非営利活動法人

国際地政学研究所理事長、

元 内閣官房副長官補

東京大学法学部卒。防衛庁に入庁し、運用局長、防衛研究所長などをへて、2004年から2009年まで内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)。現在、国際地政学研究所理事長。

お申込み方法は裏面をご確認ください。

お申込方法（12／9 憲法市民講座）

①インターネットでのお申込み（新着・イベント欄からお申込みください。）

右記URLまたはQRコードよりお申込みください。https://www.osakaben.or.jp

②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号 06-6364-7477 までお送りください。



ふりがな
氏 名

（弁護士の方は登録番号）

電話番号

FAX番号

メールアドレス

@

参加人数

名

このイベントをどこでお知りになりましたか

一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

- 対 象： 原則、首がすわっている乳児～未就学児
時 間： イベント開始15分前から終了15分後まで
連絡期限： イベント開催日の10日前まで
連 絡 先： 大阪弁護士会 委員会部司法課 岡田（電話番号：06-6364-1681）
備 考： お電話でお連絡をいただいた後に申込書を送付します。申込書の提出をもって申込みが完了します。
定員に達し次第、申込受付を終了しますので、ご了承ください。



日時：2017年12月9日（土）

14:30～16:30（開場14:00）

場所：大阪弁護士会館 2階会議室

（〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5）

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

本イベントに関するお問い合わせ先

委員会部司法課（岡田）電話番号：06-6364-1681

憲法市民講座 今後の予定

大阪弁護士会では、私たち一人一人が主権者として憲法問題を考えるにあたり、前提となる情報をお届けすべく、
どなたでもご参加いただける憲法市民講座を企画しています。現在予定されている今後の講座は以下のとおりです。

2018年 1月13日（土）「9条連続学習会（第2回）」 14:30～16:30

講師：石川 健治 氏（東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授）

2018年 2月10日（土）「憲法落語講演（仮）」 14:30～16:30

講師：露の新治 氏（落語家）

2018年 3月 3日（土）「9条連続学習会（第3回）」 14:30～16:30

講師：山内 敏弘 氏（一橋大学名誉教授）

講座の詳細、お申し込み方法、会場となる会議室などは、開催日が近づきましたら

大阪弁護士会ホームページ（トップページの「イベント」欄）にてご案内いたしますので、定期的にご確認ください。